

期 間 入 札 の 公 告

令和 8年 8月31日

水戸地方裁判所土浦支部

裁判所書記官 田 村 祐 人

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8年 9月25日から 令和 8年10月 2日まで	
開札期日	日 時 場 所	令和 8年10月 9日 午前10時00分 水戸地方裁判所土浦支部
売却決定 期日	日 時 場 所	令和 8年10月30日 午前10時00分 水戸地方裁判所土浦支部
特別売却 実施期間	令和 8年10月13日から 令和 8年10月14日まで	
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。 ただし、特別売却は金銭又は執行裁判所が相当と認める有価証券	
買受申出の資格の 制限（民事執行規則33条）	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。	
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年 8月31日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。なお、入札期間及び特別売却実施期間の最終日は午後5時までです。		

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和7年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	2, 120, 000 1, 696, 000	一括	424, 000	20, 959	4, 491
1	920, 000				
2	1, 200, 000				

物 件 目 録

- 1 所 在 土浦市高岡字大松
地 番 2 3 3 8 番 8
地 目 宅地
地 積 1 8 8 . 9 2 平方メートル
共有者 A 持分 2 分の 1
共有者 B 持分 2 分の 1
- 2 所 在 土浦市高岡字大松 2 3 3 8 番地 8
家屋 番号 2 3 3 8 番 8
種 類 居宅
構 造 木造瓦・亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建
床 面 積 1 階 7 7 . 2 7 平方メートル
2 階 3 1 . 4 6 平方メートル
(現況)
床 面 積 1 階 7 7 . 2 7 平方メートル
2 階 約 3 4 平方メートル
共有者 A 持分 2 分の 1
共有者 B 持分 2 分の 1

物 件 明 細 書

令和 8年 5月22日

水戸地方裁判所土浦支部

裁判所書記官 田 村 祐 人

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件共有者Aが占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実とそれに基づく法律判断に関して、執行裁判所の裁判所書記官の一応の認識を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 録

- 1 所 在 土浦市高岡字大松
地 番 2338番8
地 目 宅地
地 積 188.92平方メートル
共有者 A 持分2分の1
共有者 B 持分2分の1
- 2 所 在 土浦市高岡字大松 2338番地8
家屋 番号 2338番8
種 類 居宅
構 造 木造瓦・亜鉛メッキ鋼板葺2階建
床 面 積 1階 77.27平方メートル
2階 31.46平方メートル
(現況)
床 面 積 1階 77.27平方メートル
2階 約34平方メートル
共有者 A 持分2分の1
共有者 B 持分2分の1

令和 7 年 (ヌ) 第 27 号
令和 7 年 9 月 9 日受理
令和 7 年 10 月 **27** 日提出

現況調査報告書

水戸地方裁判所土浦支部

執行官 溝 井 隆 夫

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- 1 所 在 土浦市高岡字大松
- 地 番 2 3 3 8 番 8
- 地 目 宅地
- 地 積 1 8 8 . 9 2 平方メートル
- 共有者 A 持分 2 分の 1
共有者 B 持分 2 分の 1
- 2 所 在 土浦市高岡字大松 2 3 3 8 番地 8
- 家屋 番号 2 3 3 8 番 8
- 種 類 居宅
- 構 造 木造瓦・亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建
- 床 面 積 1 階 7 7 . 2 7 平方メートル
2 階 3 1 . 4 6 平方メートル
- 共有者 A 持分 2 分の 1
共有者 B 持分 2 分の 1

不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	未実施		
土地	物件1		
現況地目	■宅地(物件1) □公衆用道路(物件)		
形状	□公図のとおり □地積測量図のとおり □建物図面(各階平面図)のとおり ■土地建物位置関係図のとおり		
占有者及び占有状況	■土地共有者(A, B) ■その他の者(荒川興業有限会社) その他の者が本土地の一部に看板を設置して占有している。 土地共有者らが本土地上に下記建物を所有し、占有している。 □「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物(目的外建物)	■ない □ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)		
その他の事項	本土地上にカーポート、スチール製物置、荒川興業有限会社と記された看板が設置されて(置かれて)いる。関係人の陳述から、同社の占有権原は使用借権と認められる。		
建物	物件2		
種類、構造及び床面積の概略	□公簿上の記載とほぼ同一である ■公簿上の記載と次の点異なる(■主たる建物 □附属建物) □種類: □構造: ■床面積: 2階 約34平方メートル		
物件目録にない附属建物	■ない 種類: □ある 構造: 床面積:		
占有者及び占有状況	■建物共有者(A) □その他の者 上記の者が本建物を 居宅 として使用している □「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地(目的外土地)	■ない □ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)		
その他の事項			
執行官保管の仮処分	■ない □ある 地方裁判所 支部 年()第 号 保管開始日 年 月 日		
土地建物の位置関係	□建物図面(各階平面図)のとおり ■土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(2 枚目)

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■A (共有者)	1 本件建物は、私が家族と共に居宅として使用しています。本件土地上に荒川興業有限会社の看板が立てられていますが、同社は亡父が営んでいた会社です。同社は休業状態ですので、現在、同社が本件建物を事務所等として使用しているところはありません。 2 同社と本件各物件所有者との間での賃料のやり取り等はありませんでした。 3 本件土地を含め、第三者が使用しているところはありません。 4 本件土地について、隣地との境界争い、埋設物や土壌汚染の問題はないと思います。 5 本件各物件上（内）での事件や事故はありません。 6 本件建物について、大きな不具合はありません。多少の経年劣化があるくらいです。 (令和7年9月17日聴取)
■C (Aの子)	1 本件建物内での雨漏りはありませんが、壁やドアに穴が空いているところがあります。 2 本件建物内で犬1匹を飼っています。飼育期間は、以前に飼っていたものを含めると20年以上になります。 (令和7年10月22日聴取)

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(3 枚目)

執行官の意見

- 1 本件各物件の状況は、土地建物位置関係図、建物間取図及び添付した写真のとおりである。
- 2 占有状況については、上記現場の状況、関係人の陳述、不動産登記記録や公課証明書の記載内容などから、2枚目記載のとおりであると判断した。
- 3 本件建物には、基礎部分の欠け、壁の亀裂、ドアの穴等が存在した。

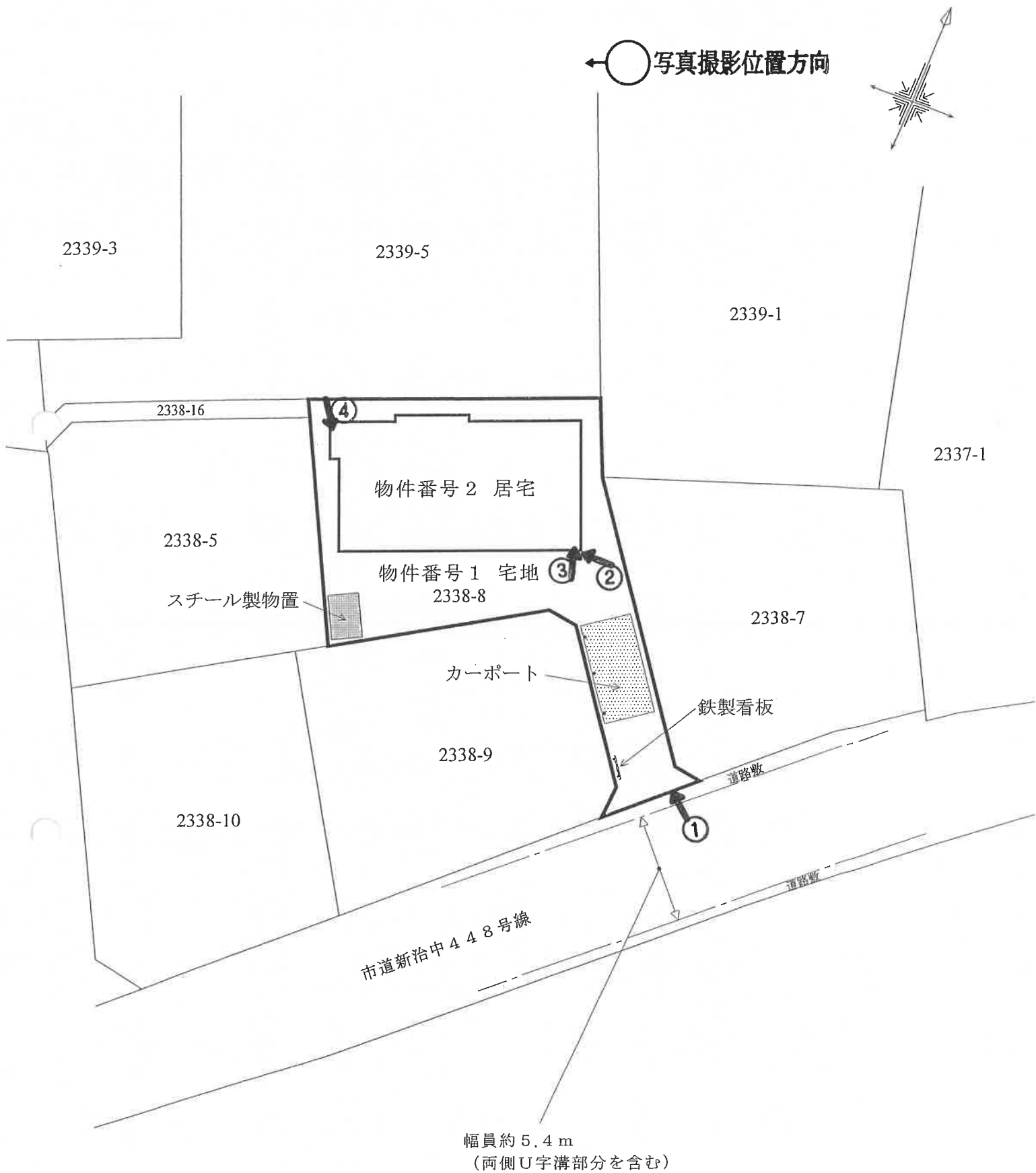
(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(4 枚目)

調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和7年 9 月 9 日(火)	当 庁	土浦市に対し公課証明書等交付申請書送付 (回答あり)
令和7年 9 月10日(水) 11:10-11:30	物件所在地	☒ 物件確認 ☒ 書面投函 ☒ 外観写真撮影
令和7年 9 月12日(金)	当 庁	共有者Bへ照会書面送付 (回答なし)
令和7年 9 月16日(火) 09:00-09:05	水戸地方法務局取 手出張所	☒ 周辺土地(地番:2338-3, 2338-4) の登記記録取得 ☒ 荒川興業有限会社の商業登記記 録取得
令和7年 9 月17日(水) 14:10-14:30	当 庁	関係人電話聴取
令和7年10月14日(火)	当 庁	Aへ立入調査(解錠)期日通知書送付
令和7年10月22日(水) 15:40-16:15	物件所在地	☒ 立入調査 ☒ 写真撮影 ☒ 関係人聴取 ☒ 評価人同行
(特記事項) ☒ 令和 7 年 10 月 22 日 目的物件は不在で施錠されていることも予想されたので、立会人及び解錠技術者を 同行して臨場した。 ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち会わせ、技術者に解錠さ せて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。		

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

土地建物位置関係図

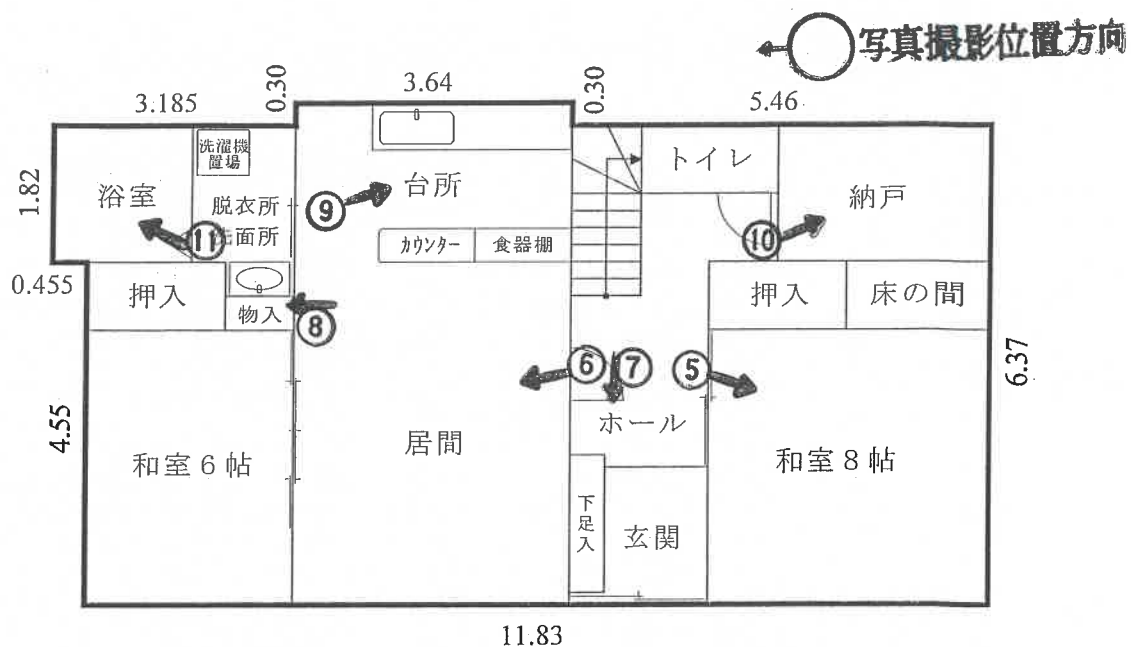


縮尺 1 / 2 5 0

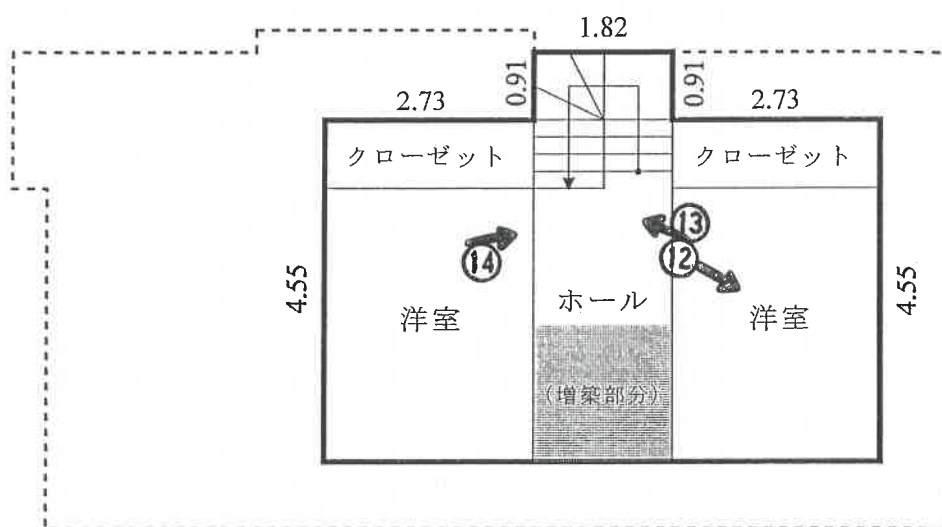
(6 枚目)

間 取 図

物件番号 2 居宅



1 階 床面積 77.27 m²



2 階 床面積約 34 m²

縮尺 1 / 100

(7 枚目)

①



②





③
基礎部分の
欠け



④
外壁亀裂



⑤



⑥



⑦
ドアガラス
の欠損



⑧
壁の穴



⑨



⑩



⑪



⑫



⑬

ドアの穴



⑭

壁の亀裂

令和 7年（ヌ）第 27号
令和 7年 9月 9日 受 命
令和 7年10月22日 現地調査
令和 7年10月23日 評 価
令和 7年10月24日 提 出

水戸地方裁判所 土浦支部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

説田 賢哉

第1 評価額

一 括 価 格	
金 2, 1 2 0, 0 0 0 円	
内 訳 価 格	
物件 1 (土地)	金 9 2 0, 0 0 0 円
物件 2 (建物)	金 1, 2 0 0, 0 0 0 円

- ① 一括価格は、物件1・2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- ② 内訳価格は、配当の割付と超過売却（民事執行法73条）の判定を行うことの参考として、一括価格の内訳として算出した価格である。
- ③ 物件1の土地価格は物件2の建物のための敷地利用権価格を控除した価格であり、物件2の価格は当該敷地利用権付建物としての価格である。

第2 評価の条件

1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。

したがって求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。

2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。

3 現地での物件調査は原則として目視可能な部分に限定される。

4 物件に関する情報提供の内容も民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ

番号	所在等	登 記	現 況
1	所在地番目積	別紙物件目録記載のとおり	
2	所 在 番 号 家 屋 番 号 種 類 構 造 床 面 積	別紙物件目録記載のとおり 1階 77.27㎡ 2階 31.46㎡ 延床面積 108.73㎡	 1階 77.27㎡ 2階 約34㎡ 延床面積 約111.27㎡
特記事項			
物件2建物の2階部分は未明に増築が施されている。			

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	J R 常磐線「土浦」駅の北西方道路距離約8.6km 関東鉄道「藤沢十字路」停留所の北西方道路距離約450m	
付 近 の 状 況	周辺は農地が広がり、一般住宅・共同住宅・店舗・事業所等が混在する住宅地域。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制)	都市計画区分 用 途 地 域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制	市街化区域 第2種低層住居専用地域 指定 60% 指定 150% なし
画 地 条 件	物件1 地積 : 188.92m ² 規模 : ほぼ標準的 形状 : 不整形 地勢 : 平坦 高低差: 接面道路と概ね等高 接面道路との関係: 中間画地 間口奥行: 概ね別添「土地建物位置関係図」の通り	
接面道路の状況	画地の南東側約5.4m舗装市道 ※建築基準法第42条第1項第1号道路に該当 ※道路敷等を除き、両側U字溝部分を含む幅員	
土地の利用状況等	土地所有者が物件2建物を所有（共有）して敷地の用途に使用している。本件においては、法定地上権が成立するものと判断した。進入路部分に法人の名称の記載されている看板が存した。 建物の配置等は概ね後添の「土地建物位置関係図」の通り。	
供給処理施設	上 水 道 : あり 都市ガス : なし 下 水 道 : あり (注) 供給処理施設における「あり」とは、目的物件の前面道路に該当施設の本管（以下、施設管という）が通っており、通常のコストで敷地内への引込が出来る状態にあることをいう。「なし」とは、目的物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは、前面道路に施設管は敷設されていないにもかかわらず供給処理施設を利用している場合や、役場での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。 ※実際の接続・利用の可否、それに伴う各種費用負担・手続き等に関しては関係各所においての詳細調査を要することにご留意下さい。	

土 壌 汚 染 の 可 能 性 の 調 査	公開資料に基づく調査及び目視による現地調査の範囲においては、 土壌汚染対策法に定められた特定汚染物質の影響リスクは低いものと推認する。但し、評価人としての調査には限界がある為、詳細については別途専門家による調査を要する。実際に存した場合（産業廃棄物等を含む）における負担額等の全てを担保できるか否かは不明であるのでご留意下さい。 （土壌汚染に関連した市場性修正は行わない）
特 記 事 項	特になし

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日(登記記載) 昭和61年 4月29日新築 経過年数 約39年 経済的残存耐用年数 満了
仕 様	構 造 木造瓦・亜鉛メッキ鋼板葺2階建 屋 根 瓦葺・長尺カラー鉄板瓦棒葺 外 壁 モルタル塗・リシン吹付仕上 等 内 壁 新京壁・ビニールクロス貼 等 天 井 化粧合板敷目貼・ビニールクロス貼 等 床 畳敷・合板フローリング 等 設 備 給排水衛生工事・電気工事 等 ※競売手続きにおいては、建物に附属する各種付帯設備等の動作確認が出来ないため、正常に作動するか否かは不明である。
床面積（現況）	第3項目的物件欄記載のとおり
現 況 用 途 等	階層 地上2階建て 現況用途 居宅 間取り 建物間取図参照
品 等	普通
保守管理の状態	やや劣る
建物の利用状況	本件所有者及び家族が居宅として利用している。
特 記 事 項	・室内でペット（犬）を飼育している。その影響等によりドア等が傷んでいる箇所が存した。 ・基礎の一部が破損しており、外壁にクラックや内壁クロスに割れ等が認められた。東日本大震災による損傷と思われる。但し、建物構造等への損傷の詳細は専門調査機関による詳細調査を行わないと確定できない。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1（土地）

一体とした更地価格を算出し、これに建付減価を行って建付地価格を求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ=オ
1	21,500	0.65	188.92	0.90	2,380,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価公示 土浦-11

公示価格 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格
 $21,500\text{円}/\text{㎡} \times 100.0/100 \times 100/100.0 \times 100/100.0 = 21,500\text{円}/\text{㎡}$

◇時点修正：必要なし。

◇標準化補正：必要なし。

◇地域格差：±0.0

イ 個別格差：形状▲35

ウ 地積：登記記載の地積。

エ 建付減価：0.90

② 物件2（建物）

当該建物の再調達原価を、現在の建物建築費の推移動向、消費税の課税等も考慮した上、標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法並びに観察減価法を併用した減価修正を行って、建物価格を判定した。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床 面積(㎡) イ	現価率 ウ	建物の価格 (円) ア×イ×ウ=エ
2	195,000	111.27	0.03	650,000

ア 再調達原価：対象建物の現状の使用資材、施工の程度等を観察し、その仕様の標準的な原価を採用した。

イ 現況延床面積：111.27㎡

ウ 現 価 率

経過年数39年，経済的全耐用年数25.0年，経済的残存耐用年数0.0年，

観察減価及び中古建物の市場性減価50%，残価率5%，耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し，現価率を査定した。

・ 現価率＝{残価率5%＋(1－5%)×(経済的残存耐用年数0.0年／経済的全耐用年数25.0年)}×(1－観察減価50%)＝0.03

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、価格割合を乗じ、市場性修正率及び競売市場修正率を加味して評価額を下記のとおり求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ=ウ
1	2,380,000	0.45	法定地上権	1,070,000

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) (1①オ,1②エ) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) (2①ウ)イ	占有 減価 修正 ウ	市場 性修 正 エ	競売 市場 修正 オ	評価額 (円) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	2,380,000	-1,070,000		1.00	0.70	920,000
2	650,000	+1,070,000		1.00	0.70	1,200,000
一括価格(合計)						2,120,000

ウ 占有減価修正：必要なし

エ 市場性修正：必要なし

オ 競売市場修正：物件1 0.70 物件2 0.70

第6 参考価格資料

1 地価公示価格 土浦-11

所 在：土浦市高岡字遠藤久保 2 3 3 6 番 6

地 目：宅 地

価 格：21,500円／㎡

位 置：J R 常磐線「土浦」駅の北西方約8.3km

価 格 時 点：令和 7年 1月 1日

地 積：165㎡

供給処理施設：水道, 下水道

接 面 街 路：北西側5.2m市道

用途指定等：市街化区域 第2種低層住居専用地域（建蔽率60%，容積率150%）

地域の概要：一般住宅のほか農家住宅が見られる住宅地域

第7 附属資料

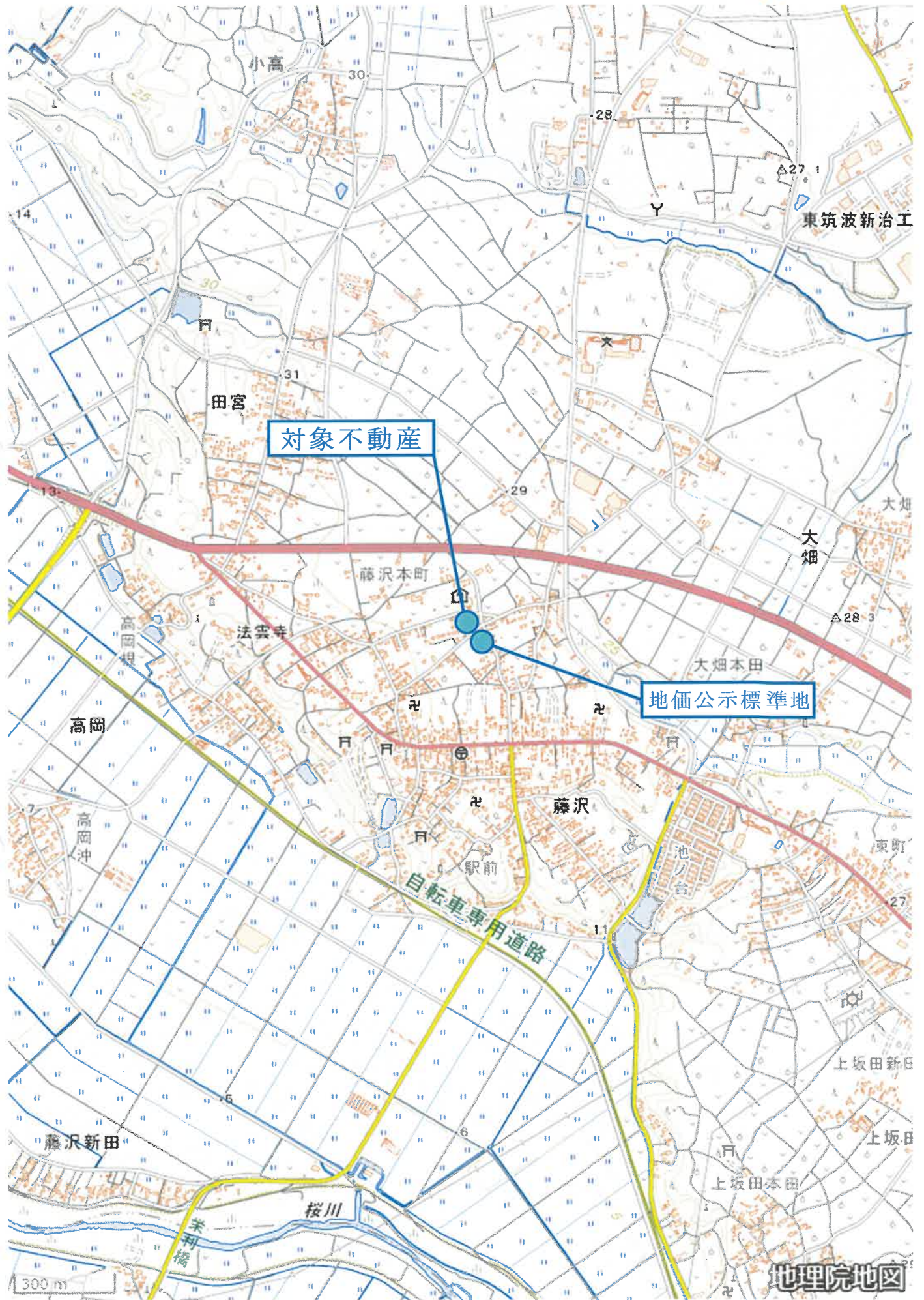
- 1 受命物件の位置図
- 2 周辺見取図
- 3 公図・測量図
- 4 建物図面・各階平面図
- 5 土地建物位置関係図
- 6 建物間取図

以 上

物 件 目 録

- 1 所 在 土浦市高岡字大松
地 番 2 3 3 8 番 8
地 目 宅地
地 積 1 8 8 . 9 2 平方メートル
共有者 A 持分 2 分の 1
共有者 B 持分 2 分の 1
- 2 所 在 土浦市高岡字大松 2 3 3 8 番地 8
家屋 番号 2 3 3 8 番 8
種 類 居宅
構 造 木造瓦・亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建
床 面 積 1 階 7 7 . 2 7 平方メートル
2 階 3 1 . 4 6 平方メートル
共有者 A 持分 2 分の 1
共有者 B 持分 2 分の 1

物件位置図



国土地理院 地理院地図（標準地図）を加工して作成

周辺見取図



2323-1
2341-1 △ 2343-17

(座標値種別：図上測定)



登記年月日：昭和60年1月28日

整理番号 004324

新 2338-5 後 2338-7, 8, 9, 10

地積測量図

地番 2338-7, 8, 9, 10

土地の所在 新潟県新潟市大松

残地計算

(A)2338-5	861.1	m ²
-171.99		
-18892435		
-16552025		
-1654841		
1690813		

求積

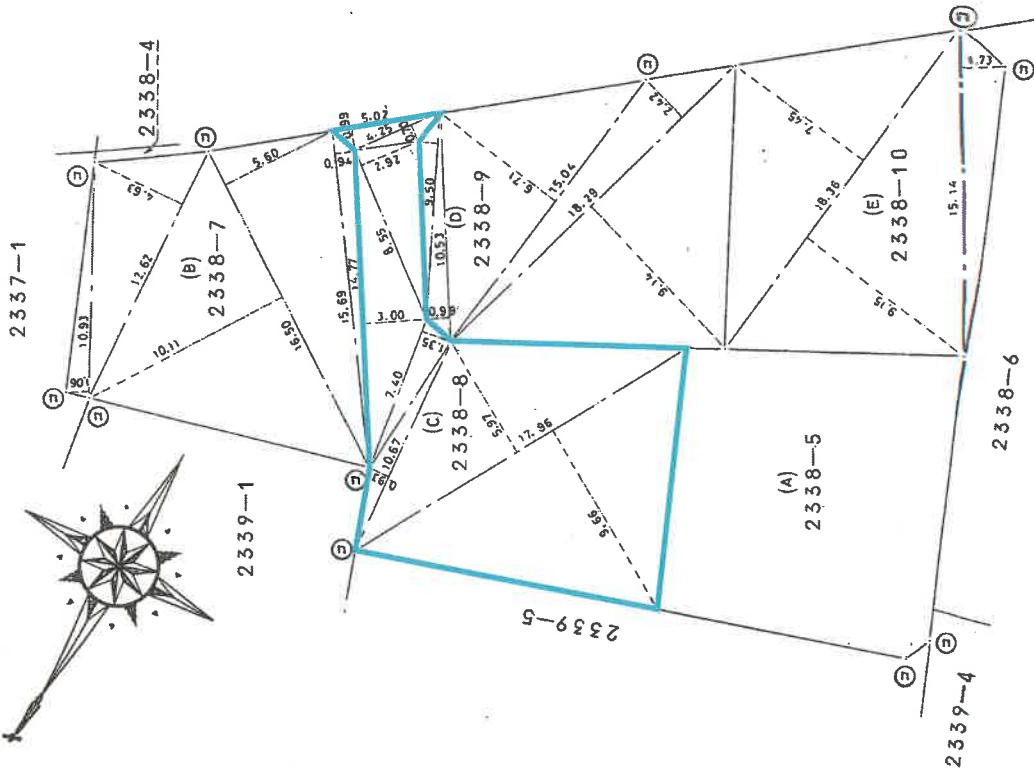
(a)2338-7	10.93 X 1.06=	11.5858
	12.62 X 4.63=	58.4306
	16.50 X 10.11=	166.8150
	16.50 X 5.60=	92.4000
	15.69 X 0.94=	14.7486
	3439800	
二除	1719900	
	171.99m ²	

(c)2338-8	5.02 X 0.99=	4.9698
	4.25 X 0.70=	2.9750
	8.55 X 2.92=	24.9660
	14.77 X 3.00=	44.3100
	7.40 X 1.35=	9.9900
	10.67 X 0.93=	9.9231
	17.96 X 5.97=	107.2212
	17.96 X 9.66=	173.4936
	3778487	
二除	18892435	
	188.92m ²	

(b)2338-9	9.50 X 0.87=	8.2650
	10.53 X 0.99=	10.4247
	15.04 X 6.71=	100.9184
	18.29 X 2.42=	44.2618
	18.29 X 9.14=	167.1706
	3310405	
二除	16552025	
	165.52m ²	

(e)2338-10	18.36 X 7.45=	136.7820
	18.36 X 9.15=	167.9940
	15.14 X 1.73=	26.1922
	3309682	
二除	1654841	
	165.48m ²	

境界	境界線の種類	杭
④	石	
⑦	プラスチック杭	
⑤	コンクリート杭	
⑥	金属杭	



作製者

(昭和60年1月24日作製)

申請人

縮尺 1/250

(茨城土地家屋調査士会 用紙)

560.1.28

請求番号：9-2

登記官

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和7年9月17日 水戸地方方法務局土浦支局

登記年月日：昭和61年4月30日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和7年9月17日 水戸地方方法務局土浦支局

登記官

建築物図面
各階平面図

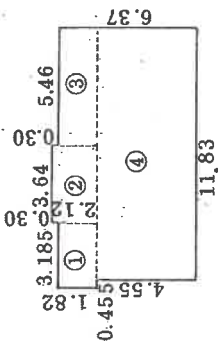
家屋番号 2338-8

建築物の所在

新治郡新治村大字高岡字大松2338番地8

土浦市

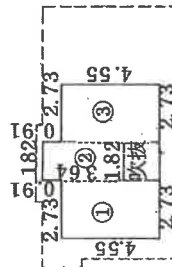
1階平面図



①	1.82	×	3.185	=	5.7967
②	2.12	×	3.64	=	7.7168
③	1.82	×	5.46	=	9.9372
④	4.55	×	11.83	=	53.8265
					77.2772

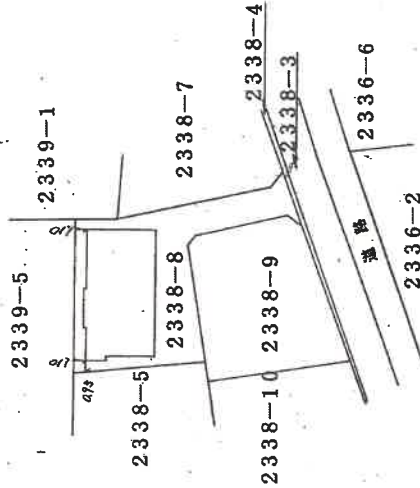
床面積 77.27 m²

2階平面図



①	4.55	×	2.73	=	12.4215
②	3.64	×	1.82	=	6.6248
③	4.55	×	2.73	=	12.4215
					31.4678

床面積 31.46 m²



作製者

縮尺 1/250

申請人

縮尺

1/500

(茨城土地家屋調査士会 用紙)

961.4-30

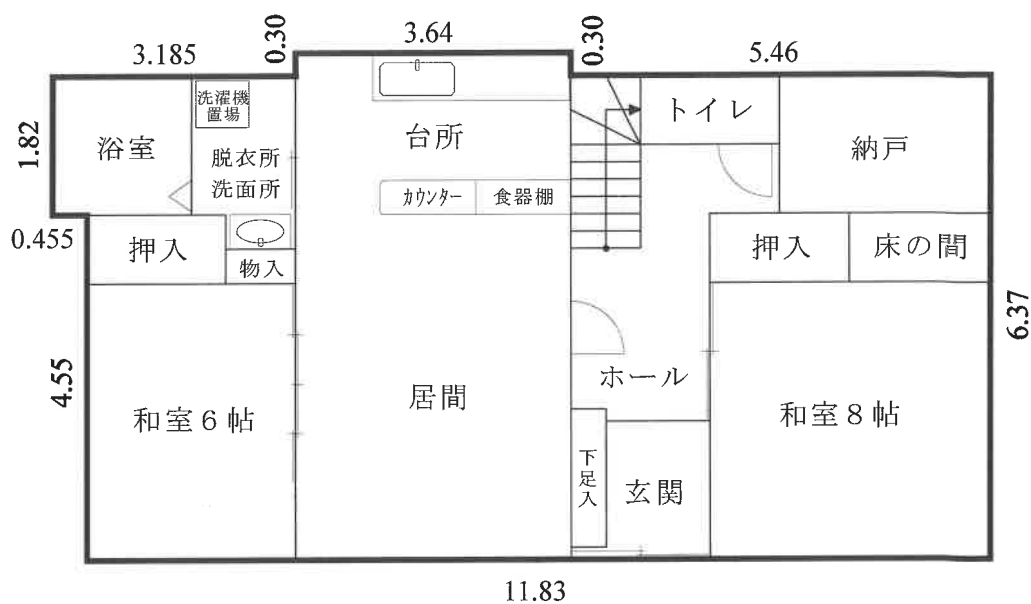
土地建物位置関係図



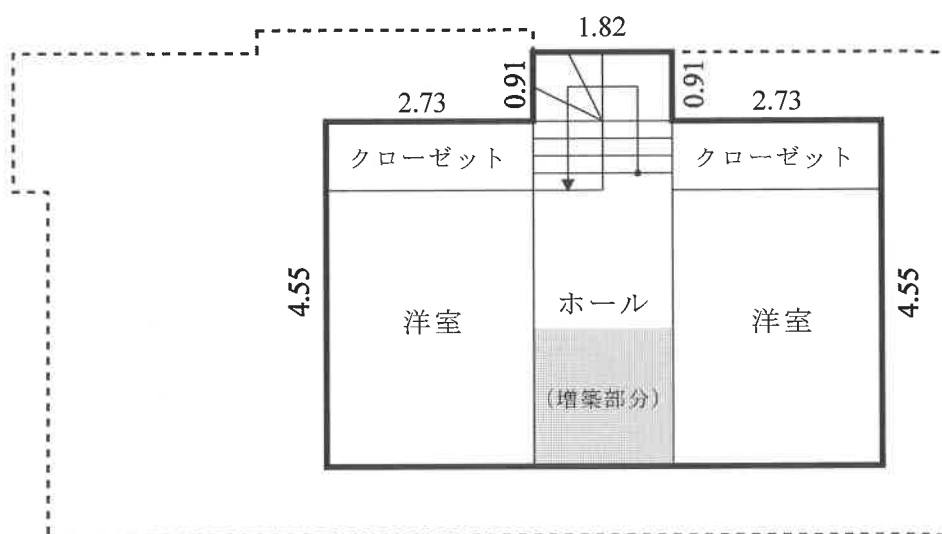
縮尺 1 / 2 5 0

間 取 図

物件番号 2 居宅



1 階 床面積 77.27 m²



2 階 床面積約 34 m²

縮尺 1 / 100